

# 個人情報保護制度の運用状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

## (1) 利用状況

開示請求 (件)	訂正請求 (件)	削除請求 (件)	中止の請求 (件)		利用者 合計 (人)
			目的外利用	外部提供	
15	0	0	0	0	13

## (2) 実施機関別の処理件数

実施機関		処理件数 (件)	処 理 内 容 (件)				
			開示	部分開示	非開示	内不存在	取下げ
市長	市長公室 情報公開課	1			1		
	総務部 課税課	4	3	1			
	市民人権部 市民窓口課	8	1	7			
	市民人権部 人権政策課	1		1			
	子育て福祉部 こども未来室	1	1				
合計 (件)		15	5	9	1		

## (3) 審査請求

- ① 3件 …審査庁が却下と裁決を通知したもの  
 実施機関 …市長 (処分庁：課税課)

審査請求日	請求の内容
令和元年8月6日	令和元年7月19日開示請求 【本文書の開示について、閲覧での開示しか行われなかったため、写しの交付ができないことの説明を求める審査請求を行ったもの】

その後の経過

令和元年8月30日	審査庁 (債権管理課) 裁決：本開示決定により利益を侵害されておらず不適法なことから却下
-----------	--

実施機関 …市長 (処分庁：課税課)

審査請求日	請求の内容
令和元年9月27日	令和元年9月10日開示請求 【実施機関は当初、誤った様式で開示決定を行い、その後修正を経て再度送付したため、15日を超過したことに対し審査請求を行ったもの】

その後の経過

令和元年10月17日	審査庁 (債権管理課) 裁決：本開示決定により利益を侵害されておらず不適法なことから却下
------------	--

実施機関 …市長（処分庁：課税課）

審査請求日	請求の内容
令和元年10月21日	令和元年9月10日開示請求 【実施機関は当初、誤った様式で開示決定を行い、その後修正を経て再度送付したため、15日を超過したことに対し審査請求を行ったもの】
その後の経過	
令和元年11月8日	審査庁（債権管理課）裁決：令和元年10月17日裁決の一事不再理により却下

② 1件 …審査庁から個人情報保護審査会へ諮問があったもの

実施機関 …市長（処分庁：情報公開課）

審査請求日	請求の内容	決定内容
令和元年12月9日	令和元年11月29日開示請求 【非開示とされた文書の開示を求めて審査請求を行ったもの】	令和元年12月4日 非開示 条例13条1項4号に該当

その後の経過

令和2年1月29日	個人情報保護審査会へ諮問
令和2年3月30日	個人情報保護審査会を開催
令和2年5月7日	個人情報保護審査会答申：開示すべき

#### （４）その他

開示期限延長及び超過…なし